

# 特集

## 平成22年度市町村税徴収実績の概況

### はじめに

大阪府内市町村の平成22年度普通会計決算状況については、平成22年度地方財政状況調査の結果をとりまとめたものが、本誌11月号別冊データ集に掲載されている。本稿では、歳入総額中の市町村税収入について、徴収実績の概況を紹介しつつ、若干の解説を加えることとしたい。

なお、本稿において市町村税とあるのは、国民健康保険税を含まないものである。

### I. 市町村税収の状況

#### 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

府内市町村の歳入総額に占める市町村税収入額の割合は第1表のとおりである。平成22年度税収割合は40.4%であり、前年度を0.2%下回っている。これは、歳入総額が対前年度横ばいであったのに対し、市町村税は0.5%の減となっているためである。また、平成22年度の歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数は第2表のとおりである。

第1表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合

（単位：百万円、%）

年 度	大 都 市			都 市			町 村			合 計		
	歳入総額 A	市町村税 B	B/A	歳入総額 C	市町村税 D	D/C	歳入総額 E	市町村税 F	F/E	歳入総額 G	市町村税 H	H/G
12	2,155,800	820,284	38.1	1,602,733	801,401	50.0	68,980	27,824	40.3	3,827,513	1,649,509	43.1
13	2,135,656	797,718	37.4	1,612,440	792,343	49.1	68,464	28,557	41.7	3,816,560	1,618,618	42.4
14	2,068,989	761,306	36.8	1,619,603	767,707	47.4	73,956	27,671	37.4	3,762,548	1,556,685	41.4
15	2,010,797	733,020	36.5	1,577,393	729,486	46.2	69,538	25,855	37.2	3,657,729	1,488,361	40.7
16	1,982,170	736,936	37.2	1,547,300	718,461	46.4	66,447	25,570	38.5	3,595,917	1,480,967	41.2
17	1,937,022	748,824	38.7	1,548,210	726,437	46.9	63,361	25,428	40.1	3,548,593	1,500,690	42.3
18	1,877,999	775,326	41.3	1,558,499	735,167	47.2	64,737	24,876	38.4	3,501,235	1,535,369	43.9
19	1,870,403	811,057	43.4	1,566,129	781,116	49.9	63,531	27,565	43.4	3,500,064	1,619,737	46.3
20	1,853,693	803,228	43.3	1,579,420	781,832	49.5	59,532	27,144	45.6	3,492,644	1,612,204	46.2
21	2,010,587	750,952	37.3	1,681,809	749,578	44.6	63,110	25,628	40.6	3,755,506	1,526,158	40.6
22	1,969,568	757,607	38.5	1,722,237	736,587	42.8	63,542	24,574	38.7	3,755,348	1,518,768	40.4
対前年度伸び率	13/12	△ 0.9	△ 2.8	0.6	△ 1.1	△ 0.7	2.6	△ 0.3	△ 1.9			
	14/13	△ 3.1	△ 4.6	0.4	△ 3.1	8.0	△ 3.1	△ 1.4	△ 3.8			
	15/14	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.6	△ 5.0	△ 6.0	△ 6.6	△ 2.8	△ 4.4			
	16/15	△ 1.4	0.5	△ 1.9	△ 1.5	△ 4.4	△ 1.1	△ 1.7	△ 0.5			
	17/16	△ 2.3	1.6	0.1	1.1	△ 4.6	△ 0.6	△ 1.3	1.3			
	18/17	△ 3.0	3.5	0.7	1.2	2.2	△ 2.2	△ 1.3	2.3			
	19/18	△ 0.4	4.6	0.5	6.3	△ 1.9	10.8	0.0	5.5			
	20/19	△ 0.9	△ 1.0	0.8	0.1	△ 6.3	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.5			
	21/20	8.5	△ 6.5	6.5	△ 4.1	6.0	△ 5.6	7.5	△ 5.3			
	22/21	△ 2.0	0.9	2.4	△ 1.7	0.7	△ 4.1	0.0	△ 0.5			

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 政令指定都市移行前の旧堺市分及び美原町分の数値は、大都市の区分で計上している。

第2表 歳入総額に占める市町村税収入額の割合別団体数

割合	20%未満	20%以上 30%未満	30～40	40～50	50～60	60～70	70%以上	計
大都市	0(-)	0(-)	1(2)	1(-)	0(-)	0(-)	0(-)	2(2)
都市	0(-)	1(-)	15(10)	11(15)	4(6)	0(-)	0(-)	31(31)
町村	1(1)	2(1)	5(5)	1(1)	0(1)	0(1)	1(-)	10(10)
府計	1(1)	3(1)	21(17)	13(16)	4(7)	0(1)	1(-)	43(43)

(注) ( )内は前年度の数値である。

## 市町村税収入の状況

平成22年度の税目別市町村税収入額の推移（第3表）を基に、主要税目に係る特徴を概観することとする。

### (1) 市町村民税個人均等割及び所得割

個人均等割については、0.6%（約0.7億円）の減少となっている。所得割については、前年所得を課税標準としているため、これまでの景気低迷による所得減少の影響で、前年度と比較して7.2%（約341億円）の減少となり、2年連続で前年度の収入額を下回っている。

### (2) 市町村民税法人均等割及び法人税割

法人関係では、企業収益の回復傾向に伴い、法人均等割が1.9%（約6億円）の増加、法人税割が9.5%（約118億円）の増加となっている。

### (3) (純) 固定資産税及び都市計画税

(純) 固定資産税については、1.6%（約101億円）の増加となっている。これは、新增築分の家屋が増えたこと等により、家屋に係る税収が3.4%（約95億円）の増と大きく上昇したことによる。

また、都市計画税についても、1.8%（約23億円）増加している。

### (4) 市町村たばこ税

市町村たばこ税については、平成22年10月1日以降の税率引上げの影響により、3.0%（約19億円）増加している。

これらの結果、主に個人の市町村民税の減少が大きく影響したことにより、税収合計では0.5%（約74億円）の減少となり、3年連続で前年度を下回ることとなった。

## Ⅱ. 税負担の状況

府内市町村における住民1人当たりの税収入額の状況は、第4表のとおりである。

この表における住民1人当たり税収入額は、現年課税分及び滞納繰越分の収入済額を、平成22年10月1日現在の国勢調査人口で除して求めた額であるので、この額が直ちに現実の税負担の水準を表すものではないことを、あらかじめお断りしておく。

市町村税全体では、大都市平均が216,010円（前年度217,052円に対し0.5%減）、都市平均で142,492円（前年度145,123円に対し1.8%減）、町村平均で130,259円（前年度133,285円に対し2.3%減）となっており、府内市町村平均では171,317円（前年度173,089円に対し1.0%減）となっている。

税目別に見た場合、市町村民税の法人分及び(純)固定資産税については、大都市とそれ以外では、その格差が非常に大きくなっている。

なお、大都市における「その他の税」の額が高いのは都市計画税、事業所税などの影響によるものである。

## Ⅲ. 税源拡充（超過課税）の状況

府内で33市4町が超過課税を実施しているが、これに伴う平成22年度の増収額は、第5表のとおりである。

これによると、総額は206億31百万円で前年度184億53百万円と比較して、21億78百万円、11.8%増となっている。

第3表 税目別市町村税収入額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	20年度		21年度		22年度	構成割合	対前年度比				
	増減額	対前年度比	増減額	対前年度比			伸 長 率				
							府計	大都市	都市	町村	
一 普 通 税	1,446,218	△ 0.7	1,359,252	△ 6.0	1,349,932	88.9	△ 9,320	△ 0.7	0.8	△ 2.0	△ 4.2
1 市 町 村 民 税	726,592	△ 2.2	641,792	△ 11.7	620,005	40.8	△ 21,787	△ 3.4	△ 1.7	△ 4.8	△ 6.9
(1) 個 人	493,316	1.6	485,710	△ 1.5	451,556	29.7	△ 34,155	△ 7.0	△ 6.3	△ 7.5	△ 7.3
個人均等割	11,408	2.2	11,557	1.3	11,487	0.8	△ 70	△ 0.6	2.2	△ 2.3	△ 3.4
所 得 割	481,908	1.5	474,154	△ 1.6	440,069	29.0	△ 34,085	△ 7.2	△ 6.5	△ 7.6	△ 7.4
(2) 法 人	233,276	△ 9.2	156,081	△ 33.1	168,449	11.1	12,368	7.9	5.9	13.3	△ 3.2
法人均等割	33,252	△ 0.6	32,386	△ 2.6	32,999	2.2	613	1.9	1.8	2.0	2.7
法 人 税 割	200,024	△ 10.5	123,695	△ 38.2	135,450	8.9	11,755	9.5	6.8	18.0	△ 5.0
2 固 定 資 産 税	645,297	1.1	648,253	0.5	658,746	43.4	10,493	1.6	2.8	0.4	△ 1.0
(1) (純)固定資産税	637,994	1.2	640,567	0.4	650,693	42.8	10,126	1.6	2.8	0.4	△ 1.0
土 地	266,555	△ 0.2	271,263	1.8	271,788	17.9	525	0.2	1.3	△ 0.8	△ 2.0
家 屋	281,297	3.1	279,256	△ 0.7	288,795	19.0	9,539	3.4	3.6	3.3	2.0
償 却 資 産	90,142	△ 0.2	90,049	△ 0.1	90,110	5.9	61	0.1	4.6	△ 4.5	△ 4.6
(2) 交 付 金	7,303	△ 8.5	7,685	5.2	8,053	0.5	368	4.8	11.4	2.9	1.1
3 軽自動車税	6,642	2.6	6,790	2.2	6,879	0.5	89	1.3	0.8	1.5	1.7
4 市町村たばこ税	65,153	△ 4.9	62,417	△ 4.2	64,290	4.2	1,873	3.0	2.5	4.2	△ 11.2
5 特別土地保有税	2,535	2,361.2	2	△ 99.9	12	0.0	10	637.7	0.0	637.7	0.0
6 そ の 他	0	—	0	—	0	—	0	0.0	0.0	0.0	0.0
二 目 的 税	165,986	1.5	166,906	0.6	168,836	11.1	1,930	1.2	1.6	0.6	0.7
1 事 業 所 税	36,371	2.0	36,592	0.6	36,246	2.4	△ 346	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.6	0.0
2 都 市 計 画 税	129,466	1.4	130,167	0.5	132,449	8.7	2,282	1.8	2.7	0.7	0.9
3 入 湯 税	149	△ 21.2	147	△ 0.9	141	0.0	△ 6	△ 4.4	0.0	△ 3.9	△ 11.9
三 旧法による税	0	—	0	—	0	—	0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	1,612,204	△ 0.5	1,526,158	△ 5.3	1,518,768	100.0	△ 7,390	△ 0.5	0.9	△ 1.7	△ 4.1

(注) 税目間の端数調整はしていない。

第4表 住民一人当たり税収入額

(単位：円)

区 分	市 町 村 民 税			(純)固定資産税	たばこ税	そ の 他 の 税	合 計
	個 人 法 人 計	計	計				
大 都 市	49,129	33,620	82,749	95,960	8,619	28,681	216,010
都 市	52,215	9,538	61,753	58,499	6,338	15,902	142,492
町 村	49,455	6,518	55,972	62,208	6,877	5,202	130,259
府 計	50,936	19,001	69,937	73,398	7,252	20,730	171,317

(注) 「各税目とも現年課税分及び滞納繰越分の収入済額」を「平成22年10月1日現在の国勢調査人口」で除したものである。

第5表 超過課税による増収額

(単位：百万円)

年度	超過課税による増収額				
	市町村民税			固定資産税	合計
	法人均等割	法人税割	計		
18	860	30,503	31,363	—	31,363
19	886	31,771	32,657	241	32,898
20	924	28,226	29,150	265	29,415
21	907	17,290	18,197	256	18,453
22	926	19,426	20,352	279	20,631

第6表 総合徴収率の状況

(単位:%)

区分	現年課税分					滞納繰越分					合計					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
大都市	府	98.7	98.6	98.5	98.4	98.5	22.9	23.0	22.5	22.3	24.1	95.0	95.4	95.4	95.1	95.3
	全国	98.8	98.6	98.5	98.4	-	25.7	25.6	25.3	25.4	-	96.0	96.2	96.0	95.6	-
都市	府	98.0	98.0	97.9	97.9	98.2	23.4	23.4	22.5	23.4	24.3	92.9	93.7	93.6	93.5	93.6
	全国	98.1	97.9	97.8	97.8	-	17.6	18.2	18.1	18.4	-	91.9	92.4	92.4	91.9	-
町村	府	98.6	98.5	98.3	98.3	98.5	18.5	19.5	17.5	18.9	20.2	92.8	93.8	93.6	93.3	93.4
	全国	98.1	98.0	97.9	97.9	-	15.8	16.1	16.5	16.9	-	91.6	92.2	92.2	91.7	-
合計	府	98.4	98.3	98.2	98.2	98.4	23.1	23.2	22.4	22.8	24.1	94.0	94.5	94.5	94.2	94.4
	全国	98.3	98.2	98.1	98.0	-	19.1	19.6	19.5	19.8	-	93.3	93.7	93.6	93.3	-

第7表 徴収率の段階区分別団体数

区分	90%未満	90	91	92	93	94	95	96%以上
大都市	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (-)	1 (2)	0 (-)
都市	2 (3)	2 (1)	5 (3)	3 (6)	8 (7)	5 (5)	3 (6)	3 (-)
町村	2 (2)	0 (1)	1 (-)	3 (2)	2 (3)	0 (-)	0 (1)	2 (1)
府計	4 (5)	2 (2)	6 (3)	6 (8)	10 (10)	6 (5)	4 (9)	5 (1)

(注) ( )内は前年度の数値である。

実施団体の内訳では、法人均等割が14市2町、法人税割が33市4町となっており、資本の金額等の区分による不均一課税を併せて実施している団体が11市2町ある。

なお、平成19年度からは、岬町が固定資産税の超過課税を府内で初めて実施している。

なっている。

平成21年度において団体区分別に全国における数値と比較すると、府内の大都市では全国平均を0.5%下回るものの、都市及び町村ではそれぞれ1.6%上回っている。なお、全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移は第1図のとおりである。

また、市町村ごとの総合徴収率による段階区分は第7表のとおりであり、90%に満たない市町村が前年度の3市2町から2市2町に減少している。

#### IV. 徴収率の概況

##### 平成22年度 徴収の状況

平成22年度における市町村税全税目に係る徴収率（以下、「総合徴収率」という。）の状況は、第6表のとおりである。

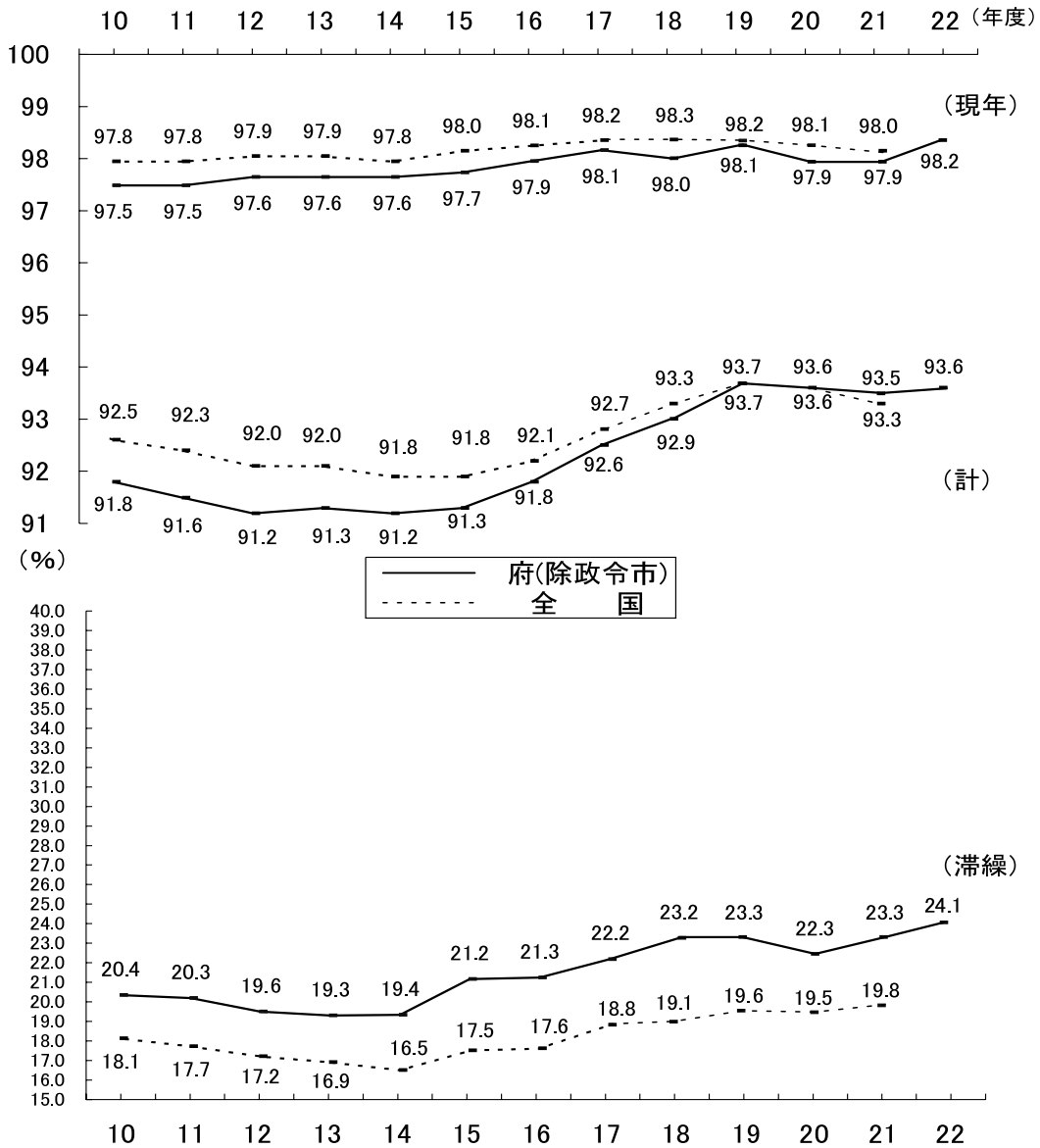
表では、平成17年度以前の表示はないが、現年課税分と滞納繰越分を合わせた府計は、平成14年度まで12年連続で低下を続けた後、平成16年度から平成19年度まで上昇に転じたが、その後は景気の悪化が響いて低下していた。平成22年度は前年度から0.2%上昇の94.4%（これを団体区分別にみると、大都市で0.2%、都市及び町村で0.1%上昇している。）と

##### 税目別の徴収率の状況

主要税目ごとの徴収率の推移は第8表のとおりである。

これによると、府計徴収率を現年課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較した場合、現年課税分では、市町村民税が0.4%、（純）固定資産税が0.2%、軽自動車税が0.3%上昇し、全体では0.2%の上昇となっている。滞納繰越分では、市町村民税が0.4%、（純）固定資産税が2.1%、軽自動車税が1.3%上昇し、全体では1.3%の上昇となっている。

第1図 全国と府（除政令市）の総合徴収率の推移



なお、平成21年度において府計と全国計とを比較してみると、現年課税分については、軽自動車税が全国計を下回っているものの、市町村民税と（純）固定資産税は上回っており、全体では0.2%上回っている。

また、現年課税分及び滞納繰越分の合計についても、軽自動車税が全国計を4.2%下回っているものの、市町村民税が0.6%、（純）固定資産税が1.5%上回っていること等から、全体では0.9%上回っている。

## V. おわりに

以上、平成22年度における市町村税の徴収実績を掲載するに当たって、その概況について若干の説明を加えた。

平成22年度市町村税収は、企業収益の回復傾向に伴い、法人市町村民税法人税割は前年度比9.5%の増収となったものの、前年所得を課税標準としている個人住民税が激減していることもあって、前年度比0.5%減となり、3年連続で前年度を下回る厳しい状況となっている。

市町村税収はその時々々の経済状況に大きく左右さ

第8表 主要税目の徴収率の推移

(単位:%)

区 分		現年課税分					滞納繰越分					合 計				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市	府 計	98.2	98.1	98.0	97.8	98.2	23.0	22.4	22.8	22.7	23.1	94.9	95.1	94.6	93.6	93.5
	除政令市計	97.8	97.9	97.8	97.7	98.1	24.0	23.8	23.9	23.9	24.0	94.0	94.7	94.2	93.5	93.3
	全 国 計	98.4	98.0	97.8	97.7	-	19.6	20.8	21.2	20.8	-	94.4	94.6	94.1	93.0	-
町	府 計	98.0	97.3	97.2	97.3	97.6	22.4	22.4	23.1	23.0	23.4	93.2	93.3	92.8	92.3	91.9
	除政令市計	98.1	97.5	97.4	97.5	97.9	23.3	23.7	23.9	24.0	23.9	93.6	93.8	93.4	93.0	92.5
	全 国 計	97.9	97.4	97.3	97.3	-	19.8	21.1	21.5	21.3	-	92.8	93.1	92.6	92.0	-
村	府 計	98.6	99.6	99.6	99.3	99.6	30.0	21.6	19.1	17.9	17.9	98.0	98.9	98.7	98.0	98.4
	除政令市計	95.8	99.5	99.6	99.4	99.4	41.0	26.1	22.6	19.7	26.0	95.2	98.8	98.8	98.0	98.3
	全 国 計	99.6	99.6	99.5	99.5	-	17.0	16.3	15.9	14.1	-	98.6	98.7	98.4	97.6	-
民	府 計	98.3	98.4	98.3	98.3	98.5	23.3	24.0	22.4	23.3	25.4	92.7	93.5	94.0	94.3	94.7
	除政令市計	98.0	98.1	98.0	98.0	98.1	23.3	23.5	21.7	23.2	24.9	91.6	92.4	92.9	93.0	93.4
	全 国 計	98.1	98.2	98.1	98.1	-	18.9	18.8	18.4	19.0	-	91.7	92.3	92.6	92.8	-
税	府 計	94.7	94.9	94.9	95.0	95.3	19.3	19.5	19.1	19.7	21.0	84.5	84.9	85.1	85.4	85.9
	除政令市計	94.6	94.7	94.8	94.9	95.3	20.5	20.5	19.7	20.4	21.9	84.7	85.0	85.0	85.4	86.0
	全 国 計	96.4	96.5	96.6	96.7	-	19.5	19.8	19.8	19.9	-	89.1	89.3	89.3	89.6	-
(純) 固定資産税	府 計	98.4	98.3	98.2	98.2	98.4	23.1	23.2	22.4	22.8	24.1	94.0	94.5	94.5	94.2	94.4
	除政令市計	98.0	98.1	97.9	97.9	98.2	23.2	23.3	22.3	23.3	24.1	92.9	93.7	93.6	93.5	93.6
	全 国 計	98.3	98.2	98.1	98.0	-	19.1	19.6	19.5	19.8	-	93.3	93.7	93.6	93.3	-

れるが、様々な住民サービスを提供する上で、重要な原資であることは今後とも変わるものではない。近年は、行財政改革に伴う職員定数の見直しや団塊世代の退職などもあり、徴収部門においても組織体制の維持や徴収ノウハウの継承に苦慮されている市町村もあると思うが、住民サービスを維持していくためにも、税収の確実な確保は不可欠である。各市町村においては、今後とも徴収の維持・更なる強化に向けた取組みを進め、自主財源の確保を図ることが求められる。